

## 練馬区基本構想審議会 学習会 要点記録（確定版）

日時：平成20年6月6日（金） 午後6時30分～8時40分

場所：練馬区役所本庁舎5階 庁議室

### 《議事次第》

1. 開会
2. 地方分権、都区のあり方等、地方自治制度・特別区制度にかかる検討動向
3. 練馬区の財政状況
4. その他
5. 閉会

### 《出席者（五十音順）》

秋元和子、浅野祐介、伊藤勝、岩崎久美子、上野定雄、沼田美穂、三澤ちづ子、村松昭、本山裕一、山口不二夫、若井治子（以上11名）

### 《傍聴者数》

0名

## 1. 開会

### ■事務局（企画部長）

- ・本日は、委員の皆様へ地方分権の現状や特別区を取り巻く自治制度改革の現状、区の財政の現状などについて、共通認識を持っていただくために学習会を開催する。このため基本構想に関する審議は行わないが、審議会の一環として行うものであり、質疑等の要点の記録は作成する。
- ・資料について、それぞれ担当の課長から説明する。

### ■企画課長

ー資料にもとづき説明

### ■財政課長

ー資料にもとづき説明

## 2. 地方分権、都区のあり方等、地方自治制度・特別区制度にかかる検討動向

### ■委員

- ・特別区再編について、区民の生活の観点からいうと、どの形で事務を管理していくのが一番効率的で住民にとっても良いのか。権限やお金ではなく、本当のところはどうか。民間企業では改革が必要な時は、しがらみは捨て、ゼロベースで仕事を組みなおすのが普通である。

### ■企画課長

- ・まさにそうした観点での検討を都区で行っている。区民の皆さんからも、暮らしの中でどういう形が良いか、ぜひ声をあげていただきたいと考えている。

### ■委員

- ・今の話は区と都の関係でしか考えられていないが、本質的には区の領域に捉われる必要はない。

### ■企画課長

- ・都区のあり方は都と都との関係を検討しているので、両者の関係で考えているところだが、ご意見を伺って、改めて区民の視点で考えなければいけないと感じた。

### ■委員

- ・何が効率的か、最適かを判断するバロメーターはコストである。どの方法が、質を確保した状態において、コストが最小化されるかを考えれば良い。たとえば、資源ごみの収集は、区の回収コストは事務事業評価によるとキロあたり20数円だが、区民の集団回収は7円（その内3円が回収団体の収入になっているので実質は4円）で出来ている。

### ■委員

- ・都区のあり方について、一部神学論争のようであるとの指摘もある。国が市町村合併を進めた背景には、大規模化による効率化を志向していることがある。一方、自治というものを考える時、自治体が国から離れて独自に自己決定をすることが基本である。このように、効率性と、補完性の原理にもとづく自治の考え方と、それぞれ重要であってどちらを優先すべきともいえない。
- ・なお、清掃事務のように、区で個々にやったほうがコストが下がった面もある、正

解はケースバイケースであろう。

■委員

- ・コストは区民が行政サービスを自分のことと捉えて自ら取組まないと下がらない。ごみの分別などは好例である。ご指摘の論点は私の主張と矛盾しない。

■事務局（企画部長）

- ・ただし、コストで測れない「住民生活の満足度」もあるのではないか。

■委員

- ・地方では、公共工事について、材料費は自治体が出すが、工事は住民がやるという例すらあるが、大都市で同じようなことはなかなかできない。したがって、一般の区民に対して、どこまでが区の仕事という線引きを示さなければならない。

■委員

- ・道州制の理念はすばらしいが、実現性はどの程度あるのか。また、地方分権改革推進委員会との関係はどうなっているのか。
- ・また、階層を少なくすることが重要で、道州制が、自治体を3階層化するようなものでは意味がない。

■企画課長

- ・現時点では実現性は必ずしも高くないと思われる。区域割の調整が難しいようである。
- ・地方分権改革推進委員会は内閣府、道州制は総務省の地方制度調査会および道州制担当大臣のもと道州制ビジョン懇談会で議論されている。

■委員

- ・個別の事務事業について、複数の自治体により広域での合併が検討された際に、組織の主導権争いのような話があったことを聞いている。自治体の合併も同じではないか。

■委員

- ・道州制が練馬区の基本構想にどう関係してくるのがわからない。また、都内の市と特別区がどのように違うのかといった点もわかりにくい。

■企画課長

- ・道州制は区に直接的には影響しないが、これも分権改革に位置づけられる。
- ・都内の市との関係は、区は都の内部団体から発祥しているという歴史的経緯の違いがある。このため、区は税收だけでなく、行政サービスも一人前に行えるように自立していきたいと考えている。

■委員

- ・東京都は道州制の中でどう位置づけられているのか。

■企画課長

- ・南関東州の一部となるパターンと、都だけ特別な位置づけにするパターンがある。

■委員

- ・先ほどの委員の疑問は当然であり、一見関係なさそうだが、国の形をかえる話なので、都が変わると特別区にも何らかの影響はありうる。

■委員

- ・子ども家庭支援センターの機能に関して区ごとに違いがある場合があり、それが解消されると良いと思う。また、区の職員の異動の際、業務内容をきちんと引き継いでいただくと有難い。
- ・組織は細くなればなるほど非効率なので、ある程度まとまるのが良いと思う。

■企画課長

- ・最低限のサービスに自治体間でバラつきがあるのは問題である。ただし、その調整は、自治体全体を合併するというのではなく、個別のサービスごとに考えるべきである。

■委員

- ・最近民間委託が増えているが、安くできているところは人材に経験が足りなかったり、融通がきかないなど、サービスが低下しているケースもあると感じている。
- ・特に保育園などでは、コストだけで民間委託することにはデメリットも大きい。

■企画課長

- ・コスト削減だけでなく、サービス向上を図ることや、区民雇用の創出などが民間委託の目的である。

■委員

- ・民間委託は、コストは削減するが、サービスの質を維持することが大前提である。そのためには、利用している人が声をあげて、改善していくことが重要である。

■委員

- ・実際にそのような意見提示をしたこともあるが、そういうことを言うと使用しづらくなる気がして、言いづらい。

■事務局（企画部長）

- ・委託は、それが区民のためになるという前提で進めているが、その弊害がないとはいえないということも認識している。ただし、民間事業者はコスト意識がきっちりしており、それが悪いと一概にはいえない。

### 3. 練馬区の財政状況

■委員

- ・財政調整交付金について、練馬区が歳出と本来の税収を比較するとマイナスであるということ自体は、特に大きな問題と考える必要はないと思う。
- ・ただし、練馬区が住宅地として意識すべき区は世田谷区や杉並区だとすると、それらと比較すると、区民税と固定資産税で、1人あたりにするとだいぶ格差がある。これはやはり所得の差であろうか。そうだとすると、高所得者の誘致や区内の土地の価値をあげることが重要ということになるのか。

■財政課長

- ・地方ではどこでもやっていることであるが、企業誘致をし、所得の高い人の移住を促進することが対応策として想定される。
- ・区ごとにサービスが違うという話に関連して、中学生以下の医療費を無料にしたとき、当初、2区ほど導入できなかった区があった。また、住民税の税率をフラット

化した際も、高所得者が多い区は税収が減り、そうでない区は増えた。こうした区による違いはある。

■委員

- ・財政面や効率だけを重視していくと、地域コミュニティの中の間人間関係が希薄になっていくのではないかと危惧している。新構想の中に地域のネットワークづくりを入れておかないと地域社会の崩壊が進んでいくと思う。
- ・これからの時代はひとにぎりの優秀な人にすべて託すのではなく、みんなで取組む時代ではないか。財政が厳しいのはわかるが、何でも委託するというのは良くない。

■事務局（企画部長）

- ・おっしゃる通り、コスト効率だけでなくヒューマニズムも大切であると思う。

■財政課長

- ・今、東京富裕論というものがある。特別区では、子育て支援の充実ということで、児童手当の上乗せや妊娠した方に5万円の手当を支給するといった区もあるが、そうしたことが、国においては、ともすれば批判的に喧伝されている。

■事務局（企画部長）

- ・全国で突出してサービスが良いということが国から攻撃されているが、例示したようなことは、少子化社会の中で、本来なら国でやるべきである。

■委員

- ・練馬区はサービスが充実しているということは感じている。母子家庭の方が練馬区に引っ越してくるが、それは練馬区の子育て支援サービスが充実しているからである。こうしたことは、区の中にいるとわからない。

■委員

- ・特別区や国など、それぞれの中で、豊かなところからそうでないところに再配分するのは、当たり前なことなのではないかという気もする。

■財政課長

- ・ふるさと納税が今年から始まる。最終的には寄付という制度になったが、当初の構想は、都市住民の出身地の自治体に住民税の一部を納めるというものだった。

■委員

- ・職場にいる専門家から、今は都市よりも地方の方に問題があると言われたことがあるが、地域が良くなるためには健全な競争が必要であり、練馬区もより良くすることを考えなければいけない。

■委員

- ・父の出身地である上越市に年2回ほど帰るが、そのたび道路などが悪くなっていることを実感しており、地方により大きな課題があるとは思う。こうしたことから、都区部の財源を地方に再配分することになった場合も、その中で個性ある基本構想をつくっていけば良い。

■委員

- ・大切なのは、ひとつは競争である。その場合、基本的な行政サービスの水準は、ナショナルミニマムとして同一であるべきで、それより上のサービスにおいて競うべきものである。しかし、より重要なことは、自分達のまちを自分達で良くしていく

という姿勢である。

- ・合併の際の役所間のポスト争いなどは倒産企業の発想である。これを防ぐには目に見える形で改革をするメリット、デメリットを示すことが重要である。
- ・地方における財政調整制度の改革の議論の主流はどこにあるのか。

#### ■財政課長

- ・地方6団体において、地方共有税という議論がある。地方交付税は国が配分を決めるものであるが、これを改善し、地方が参加する形で調整し、配分を決めていく制度に改めようという構想である。23区の財政調整を23区で話し合っ決めていくというのはまさに同じ論議だが、東京都が参加せずに23区の区長が対等な立場で議論し、調整していくことはなかなか難しい。

## 4. その他

#### ■委員

- ・地域での活動が、区民の住みよいまちづくりにつながるようにしていきたい。自分のまちで起きていることは自分で解決していこうという姿勢が重要である。
- ・練馬区には工場地帯がない。これは、住環境重視でまちづくりをしてきた経緯があるからであるが、地域の産業という面ではどうだったであろうか。

#### ■委員

- ・小金井市が、生活保護の子弟の事情に鑑み塾の費用補助の制度を設けたとの新聞記事を見た。練馬区も状況に応じ、住民支援のため独自の行政判断が行なえる自治体であってほしい。
- ・基本構想審議会は、現在の練馬区の存在を前提としている。道州制などの政府レベルの議論について、審議会でのどの程度考慮すべきなのか、提示される情報の審議会での意義づけを明確にしてほしい。財政事情の説明も、現状のみならず、シミュレーション等で将来の課題やその対応案などを併せて示してもらえれば、今後の基本構想の議論が現実的で生産的になることが期待できる。

#### ■事務局（企画部長）

- ・ご指摘の事項は次回以降の課題とさせていただきたい。
- ・基本構想ニュースの創刊号を発行した。3千部刷って、図書館等で配布していく予定である。

## 5. 閉会

(以上)